

「河川整備について、従来型から今後どのような転換をすべきか！」
・・・河川整備の基本的考え方・・・

近畿地方整備局

1. 「人間の利害の視点」からの河川整備



「河川の視点」および「人間の利害の視点」からの河川整備

これまでの河川整備の基本的考え方は、「河川から人間（住民）が被る災害を少なくする」あるいは「河川水や河川空間を人間（住民）ができるだけ利用する」という人間の視点（人間の利害得失）から、「いかに河川を改造するか」に重きが置かれていた。

このような視点からは、「固有種減、外来種増」、「湿性から陸生への生態変化」、「環境基準はクリアしているが、生態系から見れば水環境は改善されていない」等々は、課題とならないのではないか。

このため、水、土、生物（人間も含む）等によって構成される複合体としての河川系（生態系：エコシステム）という視点（河川の立場）を、河川整備の基本的な考え方にどのように位置付けるかが重要である。

河川整備の基本的考え方は、次の5種類ある。

- ①人間の利害に関係しない「河川からの視点」は考えない。
- ②従来からの「人間からの視点」に「河川からの視点」も配慮する。
- ③「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける。
- ④「河川からの視点」をまず基本にして、その上で「人間からの視点」を考える。
- ⑤今後は、「河川からの視点」のみとする。

近畿地方整備局としては、今後の河川整備の基本的考え方は、『③「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける。』と考える。

そのような視点で考えると今後の河川整備は次のようになる。

○「治水」、「利水」、「環境」の分類、順序の見直し

○縦断的（山～川～海）不連続の修復

- ・魚の遡上、降下支障の排除
- ・湿地、河原の上下流連続の復元
- ・連続した水の流れの確保

○横断的（河川区域外～河川敷～水域）不連続の修復

- ・ワンド、タマリの復元、高水敷の切り下げ
- ・周辺田畑と河川間の生物行き交い支障の除去
- ・市街地と河川の連続的一体整備

○河川水質の修復

- ・流入負荷の河川自乗能力範囲内抑制
- ・遊泳場の復活

○排水路、用水路、人工的利用空間（グラウンド、芝生広場等）土木構造物的整備の是正

2. 「河川を拘束、制御する」



「河川に生かされる」

○繰り返す破堤の輪廻からの脱却

- ・「浸水に対してしたたかな地域づくり」と「破壊的洪水エネルギー解放による壊滅的被害を避けること」の優先化、「浸水常襲地区の浸水頻度を低減すること」の推進

○流量、水位変動管理の弾力化

- ・河川の水量は、生態系のためできるだけ自然のまま流す。
例えば、ダムを操作を工夫し、小さな洪水はそのまま流し、被害が発生し始める中規模の洪水以上から貯め始める。ただし、水道用水等の供給可能量は減少する。利水安全度は低下する。このことが可能か？

○水利用の見直し

- ・水は余っているか、市民はどの程度水が必要か、どの程度節水可能か、既存施設でどこまで安定的に水供給できるかを精査。
- ・水需要抑制策の取り組み

3. 「硬直的目標設定型計画」



「順応的フィードバック式計画」

- 基本的な考え方のもとで優先順序の明確化
- フォローアップシステムの確立